事　務　連　絡
令和８年 11 月 12 日

関 係 団 体　　御中

厚生労働省保険局医療課

院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）のシステム停止期間中における参加登録等の取扱いについて

標記につきまして、別紙のとおり、地方厚生(支)局医療課、都道府県民生主管部(局)国民健康保険主管課(部)及び都道府県後期高齢者医療主管部(局)後期高齢者医療主管課(部)あて連絡するとともに別添団体各位に協力を依頼しましたので、貴団体におかれましても、関係者に対し周知を図られますようお願いいたします。

（別添）

公益社団法人　日本医師会　御中
公益社団法人　日本歯科医師会　御中
公益社団法人　日本薬剤師会　御中
一般社団法人　日本病院会　御中
公益社団法人　全日本病院協会　御中
公益社団法人　日本精神科病院協会　御中
一般社団法人　日本医療法人協会　御中
一般社団法人　日本社会医療法人協議会　御中
公益社団法人　全国自治体病院協議会　御中
一般社団法人　日本慢性期医療協会　御中
一般社団法人　日本私立医科大学協会　御中
一般社団法人　日本私立歯科大学協会　御中
一般社団法人　日本病院薬剤師会　御中
公益社団法人　日本看護協会　御中
一般社団法人　全国訪問看護事業協会　御中
公益財団法人　日本訪問看護財団　御中
独立行政法人　国立病院機構　本部　御中
国立研究開発法人　国立がん研究センター　御中
国立研究開発法人　国立循環器病研究センター　御中
国立研究開発法人　国立精神・神経医療研究センター　御中
国立健康危機管理研究機構　御中
国立研究開発法人　国立成育医療研究センター　御中
国立研究開発法人　国立長寿医療研究センター　御中
独立行政法人　地域医療機能推進機構　本部　御中
独立行政法人　労働者健康安全機構　本部　御中
健康保険組合連合会　御中
全国健康保険協会　御中
公益社団法人　国民健康保険中央会　御中
医療情報基盤・診療報酬審査支払機構　御中
財務省主計局給与共済課　御中
文部科学省高等教育局医学教育課　御中
文部科学省高等教育局私学部私学行政課　御中
総務省自治行政局公務員部福利課　御中
総務省自治財政局公営企業課準公営企業室　御中
警察庁長官官房人事課　御中
防衛省人事教育局　御中
労働基準局安全衛生部計画課　御中
労働基準局補償課　御中
各都道府県後期高齢者医療広域連合　御中

事　務　連　絡
令和８年 11 月 12 日

地方厚生（支）局医療課
都道府県民生主管部（局）
　国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
　後期高齢者医療主管課（部）
御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課
厚生労働省保険局医療課

院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）のシステム停止期間中における参加登録等の取扱いについて

記

平素より、院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）の実施に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

JANIS については、令和８年 10 月 27 日に発生したサイバーセキュリティ事案を受け、現在、登録医療機関向けシステムを停止しており、参加医療機関からのデータ提出を受け付けることができない状況となっています。

今般のシステム停止によりデータを提出できないことは、「院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）に係る医療機関の参加要件について」（令和５年３月 29 日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）における、一定期間データの提出がない場合の JANIS の参加登録の抹消に該当することはありません。

したがって、システム停止期間中も、JANIS への参加登録は継続し、既に発行している参加証明書は引き続き有効です。また、今般のシステム停止を理由として、JANIS への参加を要件とするサーベイランス強化加算等の施設基準に係る届出の取下げその他の手続を行う必要はなく、引き続き算定することが可能です。

なお、参加登録証明書の発行が必要な場合は、JANIS 事務局（janis-question@nih.go.jp）まで御連絡ください。

システムの再開時期、再開後のデータ提出方法及び提出期限については、改めてお知らせします。

参加医療機関の皆様には御不便をおかけしておりますが、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

以上

問い合わせ先
感染症対策部感染症対策課
院内感染対策サーベイランス（JANIS)事務局
電話番号：03－3595－2263
メールアドレス：janis-question@nih.go.jp